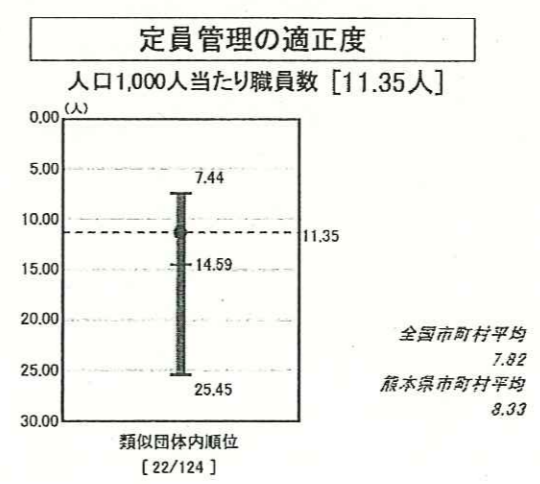
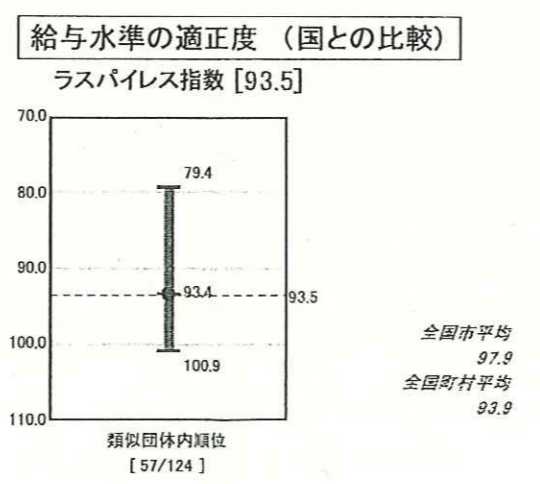
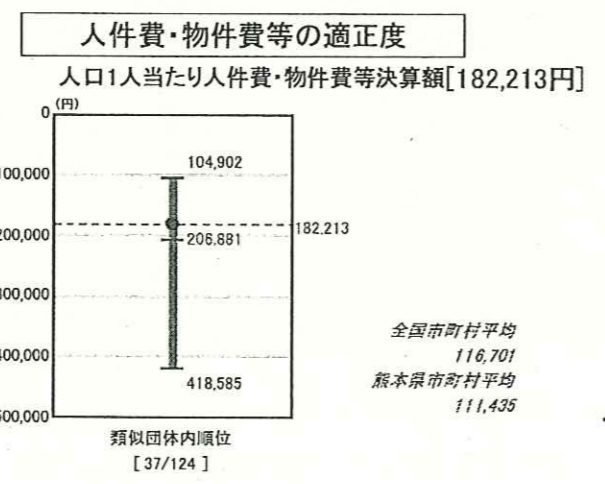
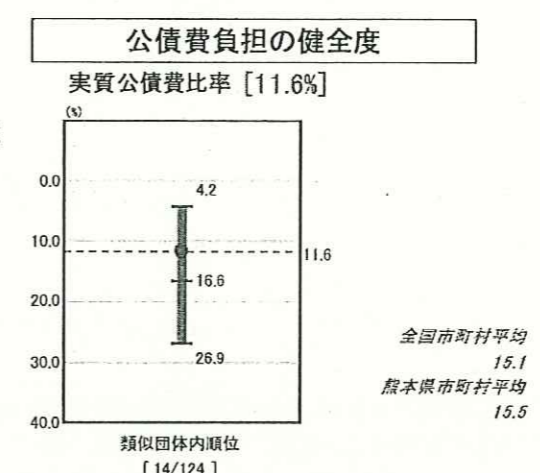
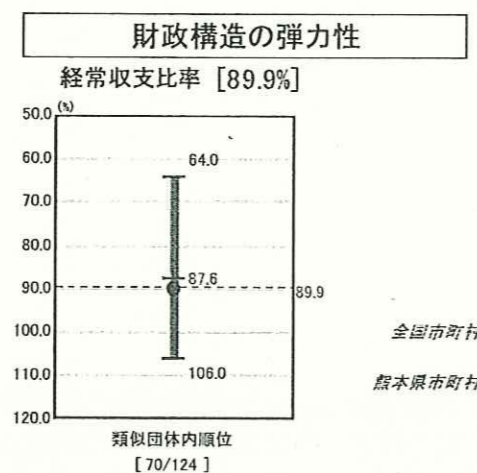
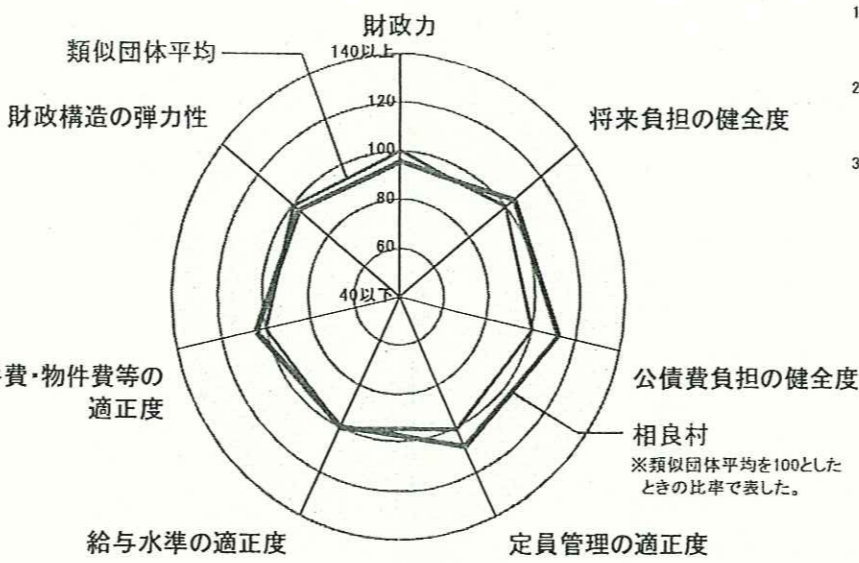
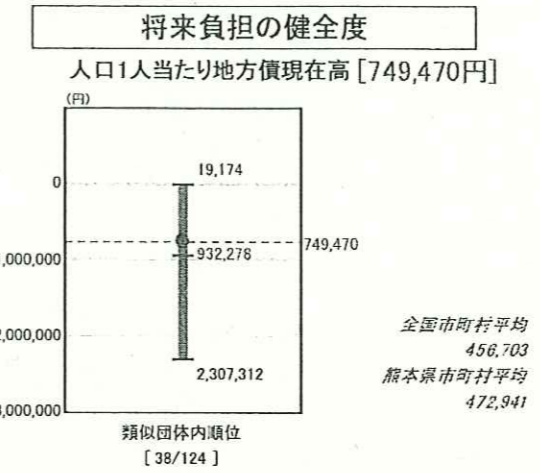
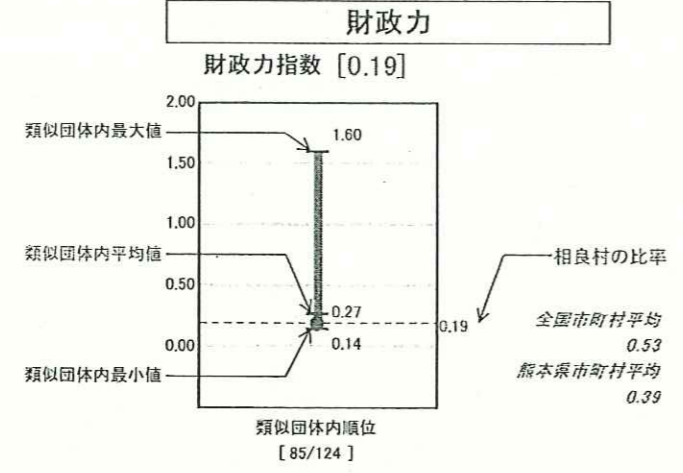


平成 18 年度		人口		産業構造		人口集中地区人口		0		都道府県名 団体名		市町村類型			
決算状況		17年国調	5,398人	区分		17年国調	12年国調	17年国調(人)	12年国調(人)	熊本県 相良村		17年度			
		増減率	-2.3%	第1次	638人	697人	24.2%	25.4%	94.54		2-0				
		18.3.31	5,461人	第2次	697人	848人	26.5%	30.9%	57.1		地方交付税種地				
		増減率	-1.5%	第3次	1,298人	1,203人	49.3%	43.8%			2-2				
歳入の状況 (単位千円・%)				市町村税の状況 (単位千円・%)				指定団体等の指定状況				平成18年度(千円)		平成17年度(千円)	
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	区分	徴収済額	構成比	超過課税分	旧新産	×	区分	平成18年度(千円)	平成17年度(千円)		
地方税	291,624	9.4	291,624	15.0	市個人均等割	5,569	1.9	0	旧工特	×	歳入総額	3,116,667	3,292,511		
地方譲与税	80,976	2.6	80,976	4.2	市所得割	79,651	27.3	0	旧開発	×	歳出総額	2,914,644	3,030,812		
うち所得譲与税	32,493	1.0	32,493	1.7	市法人均等割	11,260	3.9	0	旧産炭	×	歳入歳出差引	202,023	261,699		
利子割交付金	1,112	0.0	1,112	0.1	市法人税割	6,480	2.2	0	山振	×	翌年度に繰越すべき財源	7,391	18,425		
配当割交付金	674	0.0	674	0.0	固定資産税	153,124	52.5	0	離島	×	実質収支	194,632	243,274		
株式等譲渡所得割交付金	565	0.0	565	0.0	うち純固定資産税	150,975	51.8	0	過疎	×	単年度収支	-48,642	48,032		
地方消費税交付金	51,202	1.6	51,202	2.6	軽自動車税	13,197	4.5	0	半島	×	積立金	143	172		
ゴルフ場利用税交付金	10,344	0.3	10,344	0.5	市町村たばこ税	21,269	7.3	0	拠点都市	×	繰上償還金	0	0		
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	特別土地保有税	0	0.0	0	農工	×	積立金取崩し額	52,148	74,000		
自動車取得税交付金	16,195	0.5	16,195	0.8	小計	290,550	99.6	0	国立公園	×	実質単年度収支	-100,647	-25,796		
地方特例交付金	7,024	0.2	7,024	0.4	法定外普通税	0	0.0	0	市町村圏	×					
地方交付税	1,554,556	49.9	1,486,692	76.3	旧法による税	0	0.0	0	財政再建	×					
うち普通交付税	1,486,692	47.7	1,486,692	76.3	目的税	1,074	0.4	0	指数表選定	×					
うち特別交付税	67,864	2.2	0	0.0	入湯税	1,074	0.4	0	農山村	×					
(一般財源計)	2,014,272	64.6	1,946,408	99.9	事業所税	0	0.0	0		×					
交通安全対策特別交付金	869	0.0	869	0.0	内都市計画税	0	0.0	0		×					
分担金・負担金	35,906	1.2	0	0.0	水利地益税等	0	0.0	0		×					
使用料・手数料	28,227	0.9	0	0.0	合計	291,624	100.0	0		×					
国庫支出金	123,551	4.0	0	0.0						×					
国有提供交付金	0	0.0	0	0.0						×					
都道府県支出金	256,420	8.2	0	0.0						×					
財産収入	17,801	0.6	0	0.0						×					
寄附金	0	0.0	0	0.0						×					
繰入金	75,597	2.4	0	0.0						×					
繰越金	261,699	8.4	0	0.0						×					
諸収入	51,425	1.6	381	0.0						×					
地方債	250,900	8.1	0	0.0						×					
減税補てん償	2,300	0.1	0	0.0						×					
臨時財政対策債	127,800	4.1	0	0.0						×					
歳入合計	3,116,667	100.0	1,947,658	100.0						×					

市町村財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

熊本県 相良村

人口	5,461 人(H19.3.31現在)
面積	94.54 km ²
歳入総額	3,116,667 千円
歳出総額	2,914,644 千円



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数: 人口の減少や高齢化率は上昇傾向にあり、長引く景気低迷による個人、法人関係の減収などから、引き続き平成18年度も財政力指数は、0.19と類似団体内平均値を下回っている。行政改革集中プランに基づき、人件費の削減(10年間で15%減)、物件費、補助費等の削減により、歳出の徹底的な見直しを実施するとともに、税収の徴収向上対策を中心とする歳入確保に努める。

経常収支比率: 村税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入が減っている中、経常収支比率は増加傾向にあります。自主財源である村税の収納体制の強化、特別徴収班の編成及び徴収月間の強化により収納率向上を図り、引き続き財源の確保に努める。また、退職者不補充等による職員数の削減(10年間で15%減)による人件費の削減に努めるとともに、これまで物件費、補助金等の削減を行っていましたが引き続き内容を精査し、経常経費の削減に努める。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額: 人件費、物件費及び維持補修費の合計額の人口1人当たりの金額が類似団体を下回っているのは、経費削減及び退職者の補充をしていない要因と思われる。

ラスパイレズ指数: 平成18年度は、前年を上回り類似団体内平均値に近づいた。変動要因として、職員の昇給幅数分の増による影響が大きかった。引き続き給与体系の総点検を行いより一層の給与の適正化に努める。

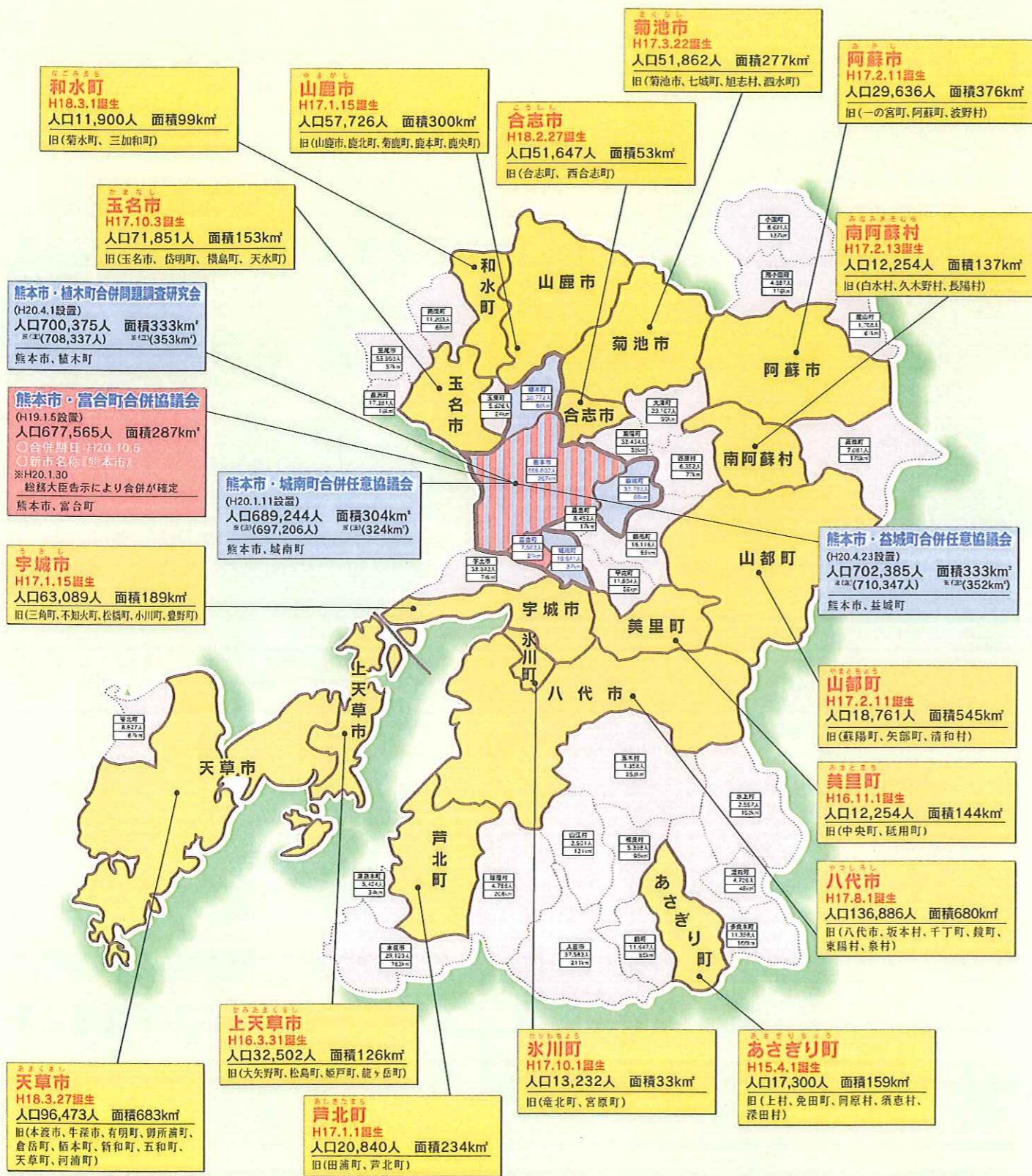
人口1,000人当たり職員数: 類似団体平均より下回っているが、行政改革集中プランに基づき、定員適正化目標等により今後、10年間で職員数を15%程度削減する等より適正な定員管理に努める。

実質公債費比率: 相良村総合計画及び相良村行政健全化計画等に基づき、行政座談会の開催等、地域住民の協力のもと適量、適切な事業実施により、類似団体を下回る11.6%となっているが、今後とも緊急度・住民のニーズを的確に把握した事業の選択により地方債に大きく頼ることのないよう財政運営に努める。

人口1人当たり地方債現在高: 大規模事業が少なかったため現在のところ類似団体平均を下回っているが、今後、新規発行債の抑制を行い財政の健全化に努める。

熊本県市町村合併検討地図 H20.4.23現在

平成19年6月 熊本県市町村合併推進構想(第2次) 抜粋



※(注) ()数字は、熊本市との合併が確定している富合町の分も加えた数字

- 合併した地域:16地域(9市6町1村) (関係市町村数:62市町村<6市43町13村>)
- 法定協議会(合併確定済):1地域(1市1町)
- 任意協議会・研究会:3地域(1市3町)

現在の市町村数 48市町村【14市26町8村】【※H12.3月現在94市町村(11市62町21村)】
※H20.10.6時点での市町村数(予定) 47市町村【14市25町8村】

人吉・球磨地域

①おおむね人口1万未満を目安とする小規模な市町村について

湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村及び球磨村は、人口1万未満であり、「小規模な市町村」に該当する。今後も、人口減少や高齢化の進行の傾向が顕著であり、厳しい財政状況等が予想される中であって、市町村合併によって規模・能力の充実強化が図られなければ、将来的に行財政基盤の維持や行政サービスの持続的・安定的提供という基礎自治体としての基本的な役割を担うことが困難な状態も懸念されるところである。

錦町は、人口約11,600人、多良木町は、人口約11,400人であるが、将来推計人口は、平成27年には、それぞれ11,000人程度、10,000人弱となること等から、総務大臣の指針の「おおむね人口1万未満を目安とする小規模な市町村」を踏まえ、将来的には、市町村合併によって規模・能力の充実強化が望まれる。

②組合せについて

人吉・球磨地域は、合併で誕生した「あさぎり町」を含め1市4町5村であるが、「小規模な市町村」が多く、地域全体としても県平均を上回るペースで人口減少や高齢化の進行が予想されるため、それぞれの町村の将来のあり方について論議される中で、地域全体として広域的な観点から合併に向けた具体的な検討が望まれる。

この地域は、歴史的、地勢的な面を含め共通の伝統・文化を有しているほか、日常生活圏の一体性が認められ、人吉球磨広域行政圏として行政上の結びつきも強く、地域の一体性が認められる。また、高齢化、人口減少、過疎化への対応や農林水産業等の産業振興といった地域に共通の課題も多い。このため、地域の拠点性を高め、より広域的な観点に立った一体的なまちづくりを目指す観点から、将来的には、合併した町の一体性の確立の状況にも配慮しつつ、人吉・球磨地域一体での、より広域的な合併に向けた検討がなされることが望まれる。